

障害者職業能力開発校の 在り方に関する検討会（第3回）	資料2
令和7年4月25日	

障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書（骨子案）

令和7年4月25日

1. 障害者職業訓練をめぐる状況

近年、障害者を取り巻く社会環境や意識の変化等により、障害者職業能力開発校（以下「障害者校」という。）を始めとする障害者職業訓練は次のような状況にある。

（1）受講者の減少

受講者数は、以下の要因等により平成22年度をピークに減少。

- ① 法定雇用率引き上げに伴い、職業訓練を経ずとも就職に至るケースが増加。
- ② 就労移行支援事業所や就労継続支援A型事業所等の就労系障害福祉サービス利用者が増加。

（2）障害種別構成の変化

- ① 精神・発達障害者の占める割合が急速に上昇。
- ② 一般の職業能力開発校（以下「一般校」という。）や障害者の多様なニーズに対応した委託訓練（以下「委託訓練」という。）での精神・発達障害者の受け入れが進展。

2. 障害者職業訓練の課題

（1）障害者校のあり方

- ① 障害福祉サービスとの境界線が曖昧となってきたところ、障害者校における施設内訓練の強みや特色の周知が不十分。
- ② グレーゾーンの者を含めて一般校での訓練を希望する者が多くなる中で、一般校との役割分担や連携が未整備。
- ③ 老朽化が進む障害者校の改修や在り方の検討が必要。【中長期】

（2）訓練科目の見直し及び障害者特性に応じたクラス編成について

- ① 訓練として一定の専門性と訓練修了後における雇用の質を維持しつつ、地域ニーズに対応した効果的な障害種別と訓練科目の設定に向けた検討が不十分。
- ② 障害者校における職業訓練指導員の配置基準や訓練基準等が未整備。
- ③ 通所困難な障害者の受講促進を目的としたオンライン訓練の在り方について検討が必要。【中長期】

（3）関連施策との関係

- ① 医療・福祉施策、訓練施策との境界線・連携策の整備が必要。
- ② 障害者校からハローワークや障害者就業・生活支援センター等への更なる連携強化による定着支援が必要。

(4) 委託訓練の活性化

- 受講者数の減少が顕著であり、一部コースにおいて就職率が低調となるところ、委託訓練を活性化していくための検討や的確な受講あっせんを目的としたハローワークとの連携が不十分。

(5) その他

- 在職者訓練について一定の訓練ニーズが見込まれるところ対応するための方策が未検討。

3. 課題に対する今後の具体的対応方針

(1) 障害者校のあり方

- 成果検証のため、受講生の属性、就職状況、定着状況等の把握・分析を強化していく。
- 障害者訓練の認知度向上等のため地域のネットワークへの関与を強めていく。
- 入校手続きの簡便化等を通じた受講機会の拡大を図っていく。
- 障害者訓練のノウハウを一般校に共有する取組を強化していくことで能力開発施策全体の底上げを図っていく。
- 障害者訓練の受講が効果的と考えられる者に対して、ハローワークが的確な相談・受講あっせんを行えるよう、連携強化等を図っていく。
- 障害者校の施設や寮については、現行の取組が後退することが無いよう、一般校との合築などの先行事例も参考に検討を進めていく。

(2) 訓練科目の見直し及び障害者特性に応じたクラス編成について

- 障害特性に応じた訓練科目や運営、特別支援障害者の対象範囲について、求職者の動向等を踏まえ、必要な検討を行っていく。
- 地域職業能力開発促進協議会や障害者支援機関が集まる会議等において障害者訓練を議題として取り上げることにより、訓練ニーズに係る議論を活発化させていく。
- 効果的な個別対応・支援も視野に入れた訓練指導員の配置方針等のあり方を示すとともに、各種研修の充実や好事例を共有する場の設定等を通じた訓練指導員の専門性向上に向けた取組を強化していく。
- オンライン訓練は、通校困難な者の受講機会の拡大につながりうることから、対象の訓練科目について幅広く検討を行いつつ普及を図っていく。支援体制や訓練時間等にも留意しつつ、障害者校の施設整備に係る課題と併せて考えていく。

(3) 関連施策との関係

- 今後、障害福祉サービスにおいて、就労選択支援に係る取組が開始されることにも留意しながら、福祉から雇用へつなぐ際の重要な役割を果たせるよう地域の関係機関のネットワークにおいて存在感を高めていく。

- 求職障害者の障害が多様化していく中では定着支援への取組も重要であることから、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等の定着支援を行う関係機関との連携を訓練実施期間中から密に図っていく。
- 企業の障害者訓練に対する理解を促すべく、受講生のプロフィール情報を労働局やハローワークへ提供し、効果的な雇用指導・求人開拓、就職支援の強化につなげる。

（４）委託訓練の活性化

- 比較的就職率の高い実践能力習得訓練コースへの重点化や委託先選定の厳格化等、質の向上を図っていく。

（５）在職者訓練の活性化

- 障害者雇用が進展していく中で、今後ニーズの高まりが見込まれることから、障害者のキャリア形成支援が十分でない企業への支援等、地域の実情も踏まえた更なる普及・活性化を図っていく。
- メンタル不調等による休職者に対するリワーク支援訓練の普及を図っていく。